

さわやかマイタウンSAGA (アダプト・プログラム) 活動マニュアル

平成30年8月1日 改正

◆ 活動の内容

1 収集の対象となるごみについて

- ① 美化活動で収集するごみは、空き缶、空きびん、ペットボトル、たばこの吸殻、紙くず等で、ごみステーションに出せるものです。
- ② 犬、猫等の死骸やその他処理できない廃棄物は環境パトロール係にご連絡ください。

2 収集したごみの処理について

- ① 空き缶、たばこの吸い殻、ペットボトル、紙くず等は、分別してボランティア袋に入れ、指定されたごみステーションに出します。大量に回収したときは環境パトロール係にご連絡いただければ回収に伺います。
- ② 落葉期の大量の落ち葉等を収集し、ごみステーションに出せないときは、環境パトロール係にご連絡いただければ回収に伺います。

◆ 活動の条件

- ① 交通量の多い道路での作業や、安全上の問題がある活動は控えて下さい。
- ② 児童、生徒が活動の主体となる場合は、責任者（保護者、指導者等）の監督のもとで活動してください。
- ③ 活動中に発生した事故及び第三者との紛議等については、自己の責任において解決していただきます。けがや事故のないように、くれぐれも注意して活動してください。

◆ 支給物品

- ① ボランティアごみ袋
- ② 軍手（加入時のみ）

◆ 貸与物品

- ① ほうき
- ② ちりとり
- ③ 火ばさみ

※ 支給、貸与物品が必要な場合は、環境パトロール係へ申し込んでください。

◆ 傷害保険の加入

美化活動中のけが等は、全国市長会市民総合賠償補償保険で対応します。

◆ 活動の廃止

活動の継続ができなくなった場合は、美化活動廃止届（様式第4号）を提出してください。

※ その他、美化活動に関するお問い合わせは

「佐賀市環境保全課 環境パトロール係」Tel 30-2436まで